

## 年末の交通安全県民運動の実施について

12月1日(日)から12月10日(火)までの10日間、年末の交通安全県民運動が実施されます。夕暮れ時や夜間は視認性が低下し、重大事故の発生が懸念されます。早めのライト点灯や反射材の着用を徹底し、事故防止に努めましょう。

### 【運動の重点】

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②横断歩道における歩行者優先の徹底と安全な横断方法の実践
- ③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転等の根絶
- ⑤自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

## 冬の防火対策について



冬になると暖房器具等の火を使う機会が多くなり、空気も乾燥し、火災のリスクも高まります。私たち消防は、町の皆様が安全にこの季節を過ごして頂けるよう、火災予防のポイントをお伝えします。

### 【火災予防のポイント】

#### ①暖房器具の取扱い

- ・燃えやすい物を暖房器具の近くに置かないようにしましょう。
- ・暖房器具の近くで小さな子供やペットを遊ばせないようにしましょう。
- ・暖房器具を安定した平らな場所に設置し、転倒しないようにしましょう。



#### ②住宅用火災警報器のチェック

- ・機能点検やバッテリーの寿命を確認しましょう。(※バッテリーは10年での交換が推奨されています。)
- ・紐を引っ張るかボタンを押してブザーが正常に鳴れば異常はありません。



#### ③タバコの管理

- ・タバコは必ず灰皿に捨て、吸い殻が完全に消火されていることを確認しましょう。
- ・寝タバコは絶対にやめて下さい。



#### ④子供の火遊びに注意

- ・火遊びは危険な行為で一瞬にして火災を引き起こす可能性があります。子供に火は使わせないようにし、ライターやマッチ等を目の触れる、手の届く場所に置かない。



#### 【問い合わせ先】

火災予防や防火対策についてのご質問・ご相談は朝日川越分署までご連絡下さい。TEL 377-4945

## マイナンバーカードを活用した救急業務の継続について

マイナ救急実証事業は、令和6年9月25日をもって終了しましたが、マイナンバーカードを活用した救急業務を令和7年3月31日まで継続して実施することになりました。

マイナ救急とは、救急隊が保険証として登録された傷病者のマイナンバーカードを活用して、通院歴やお薬の情報を確認するもので、適切な医療機関への搬送や傷病者が通院歴等を救急隊に説明する負担の軽減が期待されます。

### マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を正確に伝えられる



病院の選定や搬送中の応急処置を適切に行える



搬送先病院で治療の事前準備ができる

継続利用にご協力いただくため、マイナンバーカードの携帯をお願いします。

問い合わせ先 四日市市消防本部 消防救急課 救急救命室 TEL 356-2006